

第2号様式(第10条関係)

令和 8 年 4 月 30 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

幸喜 愛



令和7年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和7年度 政務活動費収支報告書

議員名 幸喜 愛

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 聴 広 報 費	319,813	議会報告会会場使用料・案内ハガキなど、 議会だより印刷
要 請 陳 情 等 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	67,696	しんぶん赤旗・農業新聞購読料 図書資料購入
事 務 所 費	589,707	家賃/水道代/電気代
事 務 費	269,615	コピー機リース及び保守料金/文具代/備品代
人 件 費	652,170	事務員給与/労働保険料
合 計	1,899,001	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

經費區分

費報聽廣

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/23	議会報告会案内ハガキ代(@85×1000)	85,000	72/100	61,200
4/23	議会報告会案内ハガキ代(@85×1000)	85,000	72/100	61,200
4/24	議会報告会案内ハガキ代(@85×60)	5,100	72/100	3,672
4/24	議会報告会案内ハガキ代(@85×130)	11,050	72/100	7,956
5/7	議会だより/2500部(手数料440)	17,970	72/100	12,938
5/7	議会報告会用お茶(@1280×2)	2,560	72/100	1,843
5/9	議会報告会 会場代(手数料550円)	32,550	72/100	23,436
5/20	議会報告会会場冷房代(手数料330円)	2,330	72/100	1,677
6/4	議会報告だより郵送代(@96×767)(@110×94)	83,972	72/100	60,459
6/5	議会報告だより郵送代(@96×1236)	118,656	72/100	85,432
A. 小計				319,813
B. 支払証明書計				
広聴広報費 充当合計				319,813

領収書

幸喜愛

様

[販売]
通常兼書インク (85円)
85円1,000枚 ¥85,000

小 計 ¥85,000

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥85,000

△計 ¥85,000
合計 ¥85,000
お預り PayPay

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 4月23日 11:27
発行No. 250423J8176 端N75箱01
連絡先: 沖縄美里郵便局
TEL: 0570-943-224

<QR決済>
[支払票(売上)]

加盟店名
ニッポノカバ
TEL 0570-943-224
伝票番号 10395
ブランド PayPay
端末番号 71134-620-58169
加盟店取引番号
71134620581690010395
ご利用日 2025/04/23 11:27:43

金額 ¥85,000
お客様控え

議会だより案内ハガキ代

充当割合: 72/100

充当額: 61,200円

領収書

幸喜良

様

[販売]
通常葉書インク (85円)
85円1,000枚 ¥85,000

小 計 ¥85,000

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥85,000

△計 ¥85,000
合計
お預り PayPay ¥85,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 4月23日 11:28
発行No. 250423J8177 端N75箱01
連絡先: 沖縄美里郵便局
TEL: 0570-943-224

<QR決済>
[支払票(売上)]

加盟店名
ニッポソコビル
TEL 0570-943-224
伝票番号 10397
ブランド PayPay
端末番号 71134-620-58169
加盟店取引番号
71134620581690010397
ご利用日 2025/04/23 11:28:19

金額 ¥85,000
お客様控え

議会だより案内ハガキ代
充当割合: 72/100
充当額: 61,200円

領収書

幸喜 愛 様

〔販売〕	
通常葉書インク (8.5円)	
85円 60枚	¥5,100
小 計	¥5,100
課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥5,100
△計	¥5,100
□計	¥5,100
お預り金額	¥10,100
おつり	¥5,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 登録番号 T1010001112577
 取扱日時: 2025年 4月24日 15:32
 発行No. 250424J8198 端N75箱01
 連絡先: 沖縄美里郵便局
 TEL: 0570-943-224

議会だより案内ハガキ代

充当割合: 72/100

充当額: 3672円

領収書

幸喜愛様

〔販売〕
通常葉書インク（85円）
85円 130枚 ¥11,050

小計 ¥11,050

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥11,050

△計 ¥11,050
合計 ¥11,050
お預り金額



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 4月24日 15:33
発行No. 250424J4455 端N76箱03
連絡先：沖縄美里郵便局
TEL:0570-943-224

議会だより案内ハガキ代

充当割合:72/100

充当額: 7856円

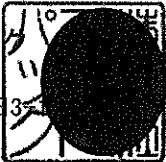
領 収 書

2025年5月07日

幸喜愛 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-4
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 代金引換(後払い)	納品場所 ご指定場所
御請求金額 17,970円 (税込)	納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC43052611	品名：議会だよりNo3_2025_DM折 A3 / 両面4色 / コート90 / 2,500部×1種類 / 加工1：DM折り 加工2： 代引き手数料	1	17,530	17,530 440
	代引金額領収書 2025年05月03日 集金代行者 佐川急便㈱ 沖縄営業所 TEL 0570010260 お問合せ送り状No. 5184-8043-9050 【決済金種】 代引金額(税込) 17,970- ✓:現金 上記金額を領収いたしました。 ※本帳票は通帳請求書としてご利用いただけません。 ※この帳票代金の領収書は、依頼主の実証により発行するものと致します。 ※商品及び代金の内容に關しては、依頼主にお問合せ下さい。 ※領収内容を修正したものは無効となります。 領収金発行所：SGシステム(株) 東京都江東区新砂1丁目9番2号 集金代行者：佐川急便(株) 京都市南区上鳥羽角田町68番地			
合 計				17,970

議会だより 印刷代
充当割合:72/100
充当額：12,938円

金庫引当金

辛香 愛 様

合計 ¥2,560-

明細 (現金) ¥2,560 (クレジット) ¥189 (その他) ¥0 (内消費税等) ¥189

但し

上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい。

金秀興産株式会社

〒108-8231 東京都港区新橋4-10-10 金秀興産株式会社 登録番号: T4360001002749
0842-0004-7709 2025年05月07日(水) 14:47 責任者: 朴

レシ明細書

登録番号 T4360001002749

元シート No: 7709

発行レシ No: 0004 2025年05月07日

責任者: 朴

* 064 お茶 ¥350ml 2 ¥2,560
01,280

2点 小計 ¥2,560

合計 ¥2,560

(含む消費税等) ¥189

(8%対象) ¥2,560

消費税 ¥189

*は軽減税率8%適用商品

現金 ¥10,600

お釣り ¥8,040



01084200042505077709

店: 0842 レシ: 0004

#7710

議会報告会 お茶代

充当割合: 72/100

充当額: 1,843円

請 求 書

令和 7 年 5 月 2 日

請求書No. 0250

幸喜愛後援会 様

ご請求額(税込)	¥32,000-
----------	----------

下記のとおり請求致します。

沖縄市農民研修センター施設利用料として

内 訳			
利用場所	利用年月日	利用時間	利用料(内消費税10%)
大研修室	令和7年5月10日	13 時 ～ 22 時	¥25,000-
広場	令和7年5月10日	13 時 ～ 22 時	¥7,000-
		時 ～ 時	
		時 ～ 時	
		時 ～ 時	
合計			¥32,000-

10%対象	¥32,000-	消費税	¥2,909-
-------	----------	-----	---------

※お支払期間: 令和7年5月9日までにお支払い下さい。

※お振込の際、手数料は利用者様のご負担をお願いします。

※農協窓口でのお支払いは、午後2時30分までとなっております。予めご了承ください。

金融機関名称	沖縄県農業協同組合 支店
金融機関コード	普通貯金
預金種類	9375-222
口座番号	
口座名義	沖縄市農民研修センター指定管理者

〒904-2142 沖縄県沖縄市登川2

《沖縄市農民研修センター》

- ❖ 指定管理者: 沖縄県農業
- ❖ 登録番号: T9360005000785
- ❖ 問合せ先: 沖縄県農業協同組合
中部地区営農振興センター
TEL/FAX : 098-938-9121

様式第 2 号(第2条関係)

沖縄市農民研修センター利用決定通知書

第 250 号

令和7年 5 月 2 日

幸喜愛後援会 様

指定管理者 中部地区営農振興センター長 仲村 康

令和7年 4月30日 付で申請があった利用について、下記のとおり(許可) 却下)します。

利 用 者 (団 体)	住 所 沖縄市美里4-32-2		
	氏 名 幸喜愛後援会	TEL	
利 用 場 所	☐ 第 1 研 修 室 (教 養 室)	☐ 視 聴 覚 室	
	☐ 第 2 研 修 室 (料 理 教 室)	☒ 大 研 修 室 (大 ホ ー ル)	
	☐ 第 3 研 修 室 (小 会 議 室)	☒ そ の 他 (広 場)	
利 用 日 時	令和7年 5 月 10 日 自 13 時 5 月 10 日 至 22 時	集 合 員 人	100 人
利 用 目 的	様式第1号(第2条関係) 沖縄市農民研修センター利用許可申請書のとおり		
許 可 の 条 件	沖縄市農民研修センター条例及び同施行規則等を遵守すること		
利 用 料 金	32,000 円		
却下理由			
備 考	振込先: 沖縄県農協 支店 普通 口座番号 沖縄市農民研修センター指定管理者 ※振込手数料は利用者負担となっております		

振込金受取書(兼手数料受取書)

1977年 5月10日

お 受 取 人	お名前	沖縄県 豊後 豊後銀行 支店(所)	金額	十億	百万	千	円
	現金預金 ①普通 ②当座 ④貯蓄 ⑨その他			現金類 未決済小切手 枚 貯金振替 記算日・指定日 月 日			
依 頼 人	お名前	フリガナ 沖縄市農林研修センター指定管理者様	手数料徴収区分 ①:即納 ②:後納 ⑨:不要				
	お印	フリガナ 業 号 愛 様	消費税額(10%) 30 円				

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消しは、権利保全の手続をしないで当店において返却

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金欄目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書（兼手数料受取書）は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取 扱 店

沖縄県農業協同会

登録番号 T 9-3600-0500-0785

印紙
(200円)
組合員または
振込金+手数料
5万円未満は
非課税

JAバンク

帳票番号ZJS-KW0608 4/5 2023.08

議会報告会 会場冷房代+振込手数料

充当割合:72/100

充当額：1,677円

請 求 書

令和 7 年 5 月 16 日

請求書No. 0277

幸喜愛後援会 様

ご請求額(税込)	¥2,000-
----------	---------

下記のとおり請求致します。

沖縄市農民研修センター施設利用料として

内 訳			
利用場所	利用年月日	利用時間	利用料(内消費税10%)
冷房代(大研修室)	令和7年5月10日	18 時 ～ 22 時	¥2,000-
		時 ～ 時	
		時 ～ 時	
		時 ～ 時	
		時 ～ 時	
合計			¥2,000-

10%対象	¥2,000-	消費税	¥182-
-------	---------	-----	-------

※お支払期間:令和7年5月16日までにお支払い下さい。

※お振込の際、手数料は利用者様のご負担でお願いします。

※農協窓口でのお支払いは、午後2時30分までとなっております。予めご了承ください。

金融機関名称	沖縄県農業協同組合 支店
金融機関コード	普通貯金
預金種類	9375-222
口座番号	
口座名義	沖縄市農民研修センター指定管理者

〒904-2142沖縄県沖縄市登川
《沖縄市農民研修センター》

- ❖ 指定管理者: 沖縄県農協
- ❖ 登録番号: T9360005000785
- ❖ 問合せ先: 沖縄県農業協同組合
中部地区営農振興センター
TEL/FAX : 098-938-9121

幸喜愛 議会報告会

期日；令和7年5月10日（土）午後6時

会場；沖縄市農民研修センター2Fホール

司会；高江洲みどり

開会の挨拶 司会

経過報告 こうき愛後援会事務局長 桑江研

議会報告 幸喜愛 沖縄県議

出席議員（国会、県議会、市町村）の紹介 司会より

質疑応答・意見交換

頑張ろう三唱 沖縄市議会議員 桑江直哉

閉会 こうき愛後援会共同代表 中根学

広報紙充当可能割合確認票

議員名

幸喜 愛

広報紙名	紙面割合
県政報告 vol.3 2025年5月発行 幸喜愛	●全体面積: $21\text{cm} \times 29.7\text{cm} \times 4\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 676.8cm^2 FALSE ●充当可能割合: $1 - (676.8\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 0.7287 \div 72.8/100$ 以下

領収書

愛喜幸

様

[別納引受]		
第一種定形 @110	94通	¥10,340
小計		¥10,340
区内特別基(定) @96	767通	¥73,632
小計		¥73,632
郵便物引受合計通数	861通	
課税計(10%)		¥83,972
(内消費税等(10%))		¥7,633
非課税計		¥0
△計		¥83,972
□計		¥83,972
お預り金額		¥90,000
おつり		¥6,028

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 6月 4日 14:55
発行No. 250604A8993 端N73箱24
連絡先: 沖縄郵便局
TEL: 0570-083-943

議会だより 郵送料

充当割合: 72/100

充当額: 60,459円

領収書

愛 喜 幸

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	
096 1,236通	¥118,656
小 計	¥118,656
郵便物引受合計通数	1,236通
課税計(10%)	¥118,656
(内消費税等(10%))	¥10,786
非課税計	¥0
合計	¥118,656
お預り金額	¥120,006
おつり	¥1,350

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 6月 5日 14:05
発行No. 250605A9393 端N75箱01
連絡先: 沖縄美里郵便局
TEL: 0570-943-224

議会だより 郵送料

充当割合: 72/100

充当額: 85,432円

広報紙充当可能割合確認票

議員名 幸喜 愛

広報紙名	紙面割合
県政報告 vol.3 2025年5月発行 幸喜愛	●全体面積: $21\text{cm} \times 29.7\text{cm} \times 4\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 676.8cm^2 FALSE ●充当可能割合: $1 - (676.8\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 0.7287 \div 72.8/100$ 以下



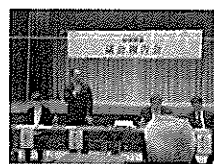
12月1日 生涯学習フェスティバルへ
地域の子もエイサーや吹奏楽部の応援に。久しぶり
にあったらみんな大きくなっていました。



2月6日～7日 東京競馬行動



2月16日 沖縄マラソン応援団！3年前初めて応援に参加
したら楽しすぎて毎年参加。ランナーの皆さんの走りに私
たちの方が元気をもらう。

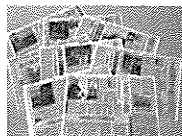


3月16日 会派県議会報告会参加
初議会で審議した高江洲みどり市議
ベテラン市議に負けないよう頑張る
その姿が初々しかった。それを見守
る先輩議員の皆さんの懐の大きさを
感じた。沖縄市のことを頼みます！

(内部資料)



3月21日 令和6年度文化の
窓47号出版祝賀会
第28回文化の窓エッセイ賞
第4回沖縄市文化協会読書大
賞授賞式に参加



3月27日 連合沖縄の集会に参加
3月30日 沖縄へ
小雨の中多くの参
観者がいて感動。地
域の方の作品の前
でパチリ

沖縄タイムス
「悲しや沖縄 戦争と心の傷」第一部
連なる記憶 幸喜家 (2025年1月1日～8日)
元日から6回にわたって、戦中戦後の幸喜家
の歩みを取り上げていただきました。



1月11日 社民党開会



2月22日 沖縄市老人クラブ連合会の
作品展にて
購入の風鈴を居室の入り口に飾った
らいい感じ。

県政報告 vol.3 2025年5月発行

地域の声を県政へ

こうき かなし
沖縄県議会議員
(沖縄市選出)

幸喜 愛



拝啓 うりずんのさわやかな季節、皆様におかれましてはお慶びなくお過ごしのことと存じます。
平素より温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。
多くの皆様にお力添えのもと、県議会議員として歩み始めてから、まもなく一年になります。
この一年、私たちの島が抱える現実と真正面から向き合い、多くの悩み、怒り、そして希望の声に聴れてき
ました。

当選直後授与日に知られることとなった米兵による少女への暴行事件——決して許されることではなく、
今なお続く基地問題の根深さと、私たちの尊厳がいかに軽んじられてきたかを再認識させられました。私は、
沖縄県民の命と人権を守るため、断固たる姿勢でこの問題に取り組み続けてまいります。
(注) 子どもの貧困問題は、統計の数字以上に、生きづらさを抱える一人ひとりの顔があります。「誰一人
取り残さない沖縄」を実現するため、教育、福祉、地域支援の現場と連携し、具体的な対策を一つずつ積み重
ねています。さらに、コロナワクチン接種後の健康被害に関する声も、看過することのできない切実な課題で
す。科学的根拠と丁寧な対話のもと、国や県の制度が本当に当事者に寄り添っているのか、真摯に問い直し続
ける責任を痛感しています。

この一年、悔しさも、喜びも、迷いもすべて糧としながら、議会の場で一つひとつの声を届けてまいりまし
た。これからも、現場に足を運び、声を聞き、行動し続けることをお約束いたします。
引き続き、県民の皆様と共に歩む県政を実現すべく、全力を尽くしてまいります。今後ともご指導ご鞭撻を賜
りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和7年5月吉日

敬具

沖縄県議会議員 幸喜 愛

2024年11月～2025年3月



11月17日 地域歌老会「歌宴」として参加するの
がとてもこぼれ多い。久しぶりに会える先輩方の元
気な姿。おしゃべりに花が咲く☆



12月1日 夜は海勢頭さんの喜劇武蔵コンサートへ
父と同世代で現役活躍中の海勢頭さん。平和への想いを
歌に込め、みんなに届けるその姿に感動。糸数慶子さん
にはいつも感動していた。



11月24日
沖縄市文化芸術祭へ
いつもお世話になっているしまく
とっぴの皆さんと立津先生と。



12月24日 フラワーデモ参加
毎月第4金曜日の夕方に行なっ
ているフラワーデモは、あらゆる性
暴力に抗議するサイレントデモで
す。今年は2回くらいしか参加で
きなかったのですが、1年の最後の
最後で参加できて良かったです。

令和6(2024)年 第4回 11月定例会 (11/26~12/20)
12月3日 代表質問

←沖縄県ホームページより会議録PDFがダウンロードできます。

▼質問ありさつ

ハイタイ グスーヨー チューウガナヒラ。
会派でいーだ平和ネットの幸喜慶です。
私のほうからも、11月8日から10日にかけて起こりました北部豪雨について、一言申し上げさせていただきます。私は、強く自治会長をしておりまして、地域、地域の自主防災組織の長もしております。今回の豪雨被害については人ごとではなく、私どもも台風があればすぐに公民館に駆けつけて防災無線で避難や警戒を呼びかける仕事を長年やってまいりました。今回のような県の対応については、いささかといいますが、かなりの不安を感じるところでございまして、県の今後の対応については議会を挙げて県を挙げて、ぜひとも整えていただきたいと思います。特に、災害関連健康被害、災害が起こった後については対応に当たった人たちの健康被害が懸念されます。ここについては、ぜひとも特段の御配慮をいただき県も十分なサポートに努めていただきたいと思いますことを要望させていただきます。

▼一部抜粋 (要約あり)

【第1】知事の政治姿勢について。
(1) 米兵による少女暴行事件に抗議し、再発防止を求める県民大会が女団協を中心とした実行委員会が12月22日(日)、沖縄市民会館で開催されることが決まりました。県議会において全会一致で決議されたことを県民一丸となって実現するための趣意であるとされている。知事のこの県民大会に対する見解と大会への参加について姿勢を伺う。
玉城デニー 知事 米兵による暴行事件に抗議する県民大会は、沖縄県女性団体連絡協議会、通称女団協が中心となって、今年22日に沖縄市にて開催されることが決定されている。今般相次いで発覚した米軍人による女性への性的暴行事件は、女性の権利と尊厳をないがしろにする重大かつ悪質なものであり、断じて許すことはできない。県民大会の開催を求める意見は、このような事件が二度と繰り返されてはならないとの思いが広がっていることの表れであると受け止めている。11月26日に女団協が主催した「知事と語る会」に参加した際に、県民大会の開催について報告を受けるとともに、出席を検討してほしいとの依頼を受けたところであり、今その出席の可否について、検討を進めている。
【第2】令和6年11月、玉城知事の粘り強い取り組みにより、沖縄県は国連特別報告者オレリャーナ氏を招聘し、PFAS汚染の状況を直接伝えることができた。今後も国連と連携し、日米両政府への働きかけや米軍基地内の立入調査実現に向けた取組を継続すべきと考えるが、知事の見解を伺う。

玉城デニー 知事 沖縄県は、平成28年以降、PFAS汚染が疑われる嘉手納・普天間飛行場への立入調査を申請しているが、実現していない。先月来県した国連特別報告者オレリャーナ氏は、日米地位協定の時代遅れを指摘し、国連への報告を示唆するなど大きな成果があった。今後も国際的な専門家を招聘し、沖縄の現状を世界に発信するとともに、米軍基地への立入調査実現と地位協定の見直しを日米両政府に強く求めていく。
【第3】再質問。国連の報告の中で、ドイツの米軍基地では、PFAS汚染の浄化に取り組んでおり、今年10月には処理施設が完成し、米軍によって稼働しているとの情報を得たというような報告を受けている。この受け止めについて、県ではどのように考えているのか。
潘 政仁 知事公室長 米陸軍は令和6年10月15日に、ドイツ・アンスバッハ飛行場でPFAS除去処理施設の稼働を開始したと陸軍のホームページで公表した。一方、日本ではPFAS汚染源調査を目的とした基地内立入調査が、日米両政府の明確な説明もなく実現していない。沖縄県は平成29年9月に、国内法の適用や立入調査の実施を求めており、今後も引き続き国および米軍に対し、調査の実現を強く求めていく方針である。

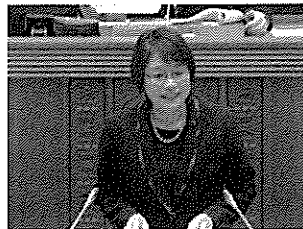
【第3】次年度沖縄振興予算の要望を3000億円以上と積極的に国に働きかけているが、その取組状況と実現に向けた知事の決意を伺う。
玉城デニー 知事 沖縄県においては、8月末の内閣府の概算要求を踏まえ、伊東沖縄担当大臣が10月5日に来沖された際、11月21日から22日にかけて、伊東沖縄担当大臣をはじめとする関係要路へ沖縄振興予算の所要額の確保に関する要請を行った。この一環で、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、日本共産党にも要請をした。11月に行った私からの要請に対し、伊東沖縄担当大臣から、地域の実情を踏まえて財政当局と調整していくとの発言をいただいた。また、11月27日には、県選出国会議員や県議会議員の御協力の下、立憲民主党沖縄協議会において、沖縄振興予算の所要額確保の必要性についての説明をした。

【その他の主な質問】
2 教育行政について



←質問の様子は沖縄県ホームページより動画で閲覧できます。

令和7(2025)年 第1回 2月定例会 (2/12~3/28)
2月28日 一般質問



▼一部抜粋 (要約あり)

【第1】福祉行政について。
(1) 民生委員・児童委員に関する取組について。
ウ 時代とともに沖縄においても地域の絆が希薄になってきている中で、民生委員・児童委員の果たす役割は重要だと思いが、成り手不足を解決するための取組について県としての見解を伺う。
北島智子 生活福祉部長 地域福祉の担い手として活動する民生委員・児童委員の充足率は低下傾向にあり、担い手確保が喫緊の課題となっている。県では、新たな担い手の確保を図るため、多様な世代の参画を目指して、県民報知や広報番組等を活用した民生委員・児童委員活動の周知に取り組んでいる。また、今年度は民生委員・児童委員のやりがいや魅力を発信するイベントを県内3か所で行った。県としては、引き続き、市町村と連携しながら民生委員・児童委員の確保に努める。

【第2】高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるようにするための地域包括ケアの取組について。
イ 要支援認定の基準に満たないまでも、生活に何らかの支障を来している高齢者に対する支援にはどういったものがあるか伺う。
糸数 公 保健医療介護部長 高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくため、買い物や通院等の移動が困難となった高齢者への支援など、各市町村が多様な財源を組み合わせ活用し、様々な事業を実施している。また、住民主体の活動団体、NPO法人、民間企業などの多様な主体による多様な活動または事業も行われている。県では、令和6年度の万国津梁会議で「超高齢社会に対応する公共の連携」をテーマとして、高齢者の生活課題に対応するさらなる方策等について議論を行うところであり、今後、同会議の提言を確認しながら県として取り組むべき施策について検討していく。

【第2】大雨による浸水被害について。
(2) 沖縄市松本、県道85号線での浸水被害の原因と今後の対策について県の見解を伺う。
前川智宏 土木建築部長 今回の浸水については、当該地域が周辺地域より低い地形となっていること及び都市化の進展が原因の一つと考えている。現在、当該地域の雨水排水管路を管理する沖縄市と市において、原因調査及び対応の検討を進めている。県としては、道路パトロールの強化を図るとともに、市町村の対策が計画的に進むよう、技術的支援及び必要予算の確保に努めるなど、引き続き、各市と連携し取り組んでいく。

【その他の主な質問】
3 文化行政について
4 我が会派の代表質問との関連について

←質問の様子は沖縄県ホームページより動画で閲覧できます。 議会録PDFについては、現時点(2025年4月)で、未公開。5月頃、県HPにて公開されます。

沖縄県議会
議会傍聴のご案内

本議会、委員会は公開されており傍聴することができます。それぞれの申し込み方法は、沖縄県のホームページにて記載されています。⇒QRコードよりご覧ください。

議場にて、幸喜慶や他議員の質疑の様子を実際に見ていただければ幸いです。

次回の県議会定例会は6月を予定しております。

幸喜慶 事務所

〒904-2165
沖縄市宮里1-12-3
098-979-8977



経費区分別支出一覧表

経費区分 資料購入費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/19	新聞赤旗1月～5月分	17,485	全額	17,485
5/19	新聞赤旗振込手数料	110	全額	110
12/17	新聞赤旗6月～12月分	24,479	全額	24,479
12/17	新聞赤旗振込手数料	110	全額	110
12/24	全国農業新聞購読料R6.10月～R8.1月分 700円＊16ヶ月	11,200	全額	11,200
12/24	全国農業新聞購読料 手数料	110	全額	110
3/1	図書購入「アクティブラーニング国際人権法」	2,750	全額	2,750
3/1	図書購入「沖縄を世界軍縮の拠点に辺野古を止める構想力」	682	全額	682
3/1	図書購入「ベーシック条約集」	2,970	全額	2,970
3/4	図書購入「新版国民保護法逐条解説」	7,800	全額	7,800
資料購入費 充当合計				67,696



ご利用明細

いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ちください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
070519	504020304		
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥17,595	
お取引時刻	お取引後残高		
14:54	おつり		
琉球銀行			
支店			
普通 口座番号			
受取人 ニホンキョウサントウチュウフ ナ様			
依頼人 コウキ カナシ 様			
振込日 07-05-19			
振込金額 ¥17,485			
振込手数料 ¥110			
0519090			
印紙税 納付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

しんぶん赤旗

R7.1月～5月分 (17,485円+振込手数料110円)

充当割合:全額(政務活動のための情報収集のため)

充当額:17,485円+110円

904-2165
沖縄県沖縄市宮里1丁目12-3
県議会議員 幸喜愛様

県議会議員 幸喜愛 様

発行日: 2025年05月16日

(取扱先)

日本共産党中部地区委員会

TEL 098-937-5503

FAX 098-937-5794

沖縄市宮里1-14-7-1F

T 904-2165

請 求 書

下記のとおり御請求申し上げます

請求総額 17,485 円

8%対象	16,190円(税抜)	消費税	1,295円
------	-------------	-----	--------

10%対象	0円(税抜)	消費税	0円
-------	--------	-----	----

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

(明細)

品名	年月	数量	単価(税込)	金額(税込)	税率	備考
日刊「しんぶん赤旗」2025年 1月号	2025年 1月	1	3,497	3,497	8%	
日刊「しんぶん赤旗」2025年 2月号	2025年 2月	1	3,497	3,497	8%	
日刊「しんぶん赤旗」2025年 3月号	2025年 3月	1	3,497	3,497	8%	
日刊「しんぶん赤旗」2025年 4月号	2025年 4月	1	3,497	3,497	8%	
日刊「しんぶん赤旗」2025年 5月号	2025年 5月	1	3,497	3,497	8%	
			計	17,485		

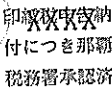
お振込先 琉球銀行 支(普通) 口座番号:
 口座名義: 日本共産党中部地区委員会 代表者 千葉 巧
 フリガナ: ニホンキョウサントウチュウブチクイインカイ ダイヒョウシャ チ
 バ タクミ

5/19 濟

ご利用明細

いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
071217	504	080207	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (別表税込)	お取引金額	
お振込		¥24,589	
お取引時刻	お取引後残高		
13:44	おつり		
琉球銀行			
支店			
普通 口座番号			
受取人 ニホンキョウサントウチュウフ`チ様			
依頼人 コウキ カナシ 様			
振込日 07-12-17			
振込金額 ¥24,479			
振込手数料 (¥110)			
1217062			
 印税枚数 付につき那覇 税務署承認済			

 **琉球銀行**

102-317(23.01)

しんぶん赤旗

R7.6月～12月分(24,479円+振込手数料110円)

充当割合:全額(政務活動のための情報収集のため)

充当額:24,479円+110円

904-2165
沖縄県沖縄市宮里1丁目12-3
県議会議員 幸喜愛 様

県議会議員 幸喜愛 様

発行日: 2025年12月11日

請求書

下記のとおり御請求申し上げます

(取扱先)

日本共産党中部地区委員会
TEL 098-937-5503
FAX 098-937-5794
沖縄市宮里1-14-7-1F
〒904-2165

請求総額 24,479 円

8%対象 24,479 円(税込) 消費税 1,813 円

10%対象 0 円(税込) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

(明細)

品名	年月	数量	単価(税込)	金額(税込)	税率	備考
しんぶん赤旗日刊紙	2025年 6月	1	3,497	3,497	8%	
しんぶん赤旗日刊紙	2025年 7月	1	3,497	3,497	8%	
しんぶん赤旗日刊紙	2025年 8月	1	3,497	3,497	8%	
しんぶん赤旗日刊紙	2025年 9月	1	3,497	3,497	8%	
しんぶん赤旗日刊紙	2025年10月	1	3,497	3,497	8%	
しんぶん赤旗日刊紙	2025年11月	1	3,497	3,497	8%	
しんぶん赤旗日刊紙	2025年12月	1	3,497	3,497	8%	
			計	24,479		

お振込先 琉球銀行 支(普通) 口座番号: 口座名義: 日本共産党中部地区委員会 代表者 千葉 巧
フリガナ: ニホンキョウサントウチュウブチクイインカイ ダイヒョウシャ チ
バ タクミ



ご利用明細

いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ちください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
071224	504060301		
店舗番号	口 座 番 号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お 取 引 金 額	
お振込		¥11,310	
お取引時刻	お 取 引 後 残 高		
14:26	おつり		
琉球銀行			
支店			
普通 口座番号			
受取人 オキナワケンノウキ`ヨウカイギ` 様			
依頼人 コウキ カナシ 様			
振込日 07-12-24			
振込金額 ¥11,200			
振込手数料 ¥110			
1224077			
		印紙等納 付につき那覇 税務署承認済	



琉球銀行

102-317(23.01)

全国農業新聞購読量

R6.10月～R8.1月 16ヶ月分 (11,200円+振込手数料110円)

充当割合:全額(政務活動のための情報収集のため)

充当額:11,200円+110円

〒 904-

沖縄県沖縄市

請求書

令和07年12月24日

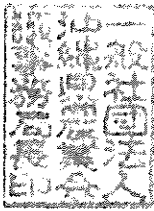
幸喜 愛

様

211-0-001

471100361

伝票No. S2512244700001



登録番号： T9360005005339

全国農業新聞購読料 未納額分及び 令和07年10月 ～ 令和08年01月 分購読料を
下記の通り御請求申し上げます。

請求総額 金 11,200 円也

未納額(円) (税込)	当期請求額(円) (税込)	請求総額(円) (10%対象)	内消費税額(円)
8,400	2,800	11,200	1,018

(当期購読料請求額明細)

品名	年月	部数	単価	金額	備考
全国農業新聞購読料	R07年10月	1	700	700	
	R07年11月	1	700	700	
	R07年12月	1	700	700	
	R08年01月	1	700	700	

備考

資料購入費

口座名義 一般社団法人沖縄県農業会議 事務局長 神村 亜矢子（カミム アヤコ）

未納額一覧

[illegible]

資料購入費

事務連絡
令和7年12月16日

全国農業新聞購読者各位

全国農業新聞沖縄県支局
一般社団法人沖縄県農業会議
(公印省略)

全国農業新聞購読料の請求並びに納入依頼について

謹啓 全国農業新聞につきましては、ご愛読を賜り誠にありがとうございます。

さて、全国農業新聞購読料につきましては6箇月毎に請求させて頂いておりますが、この度「令和7年11月17日」に貴殿の指定された口座より購読料の振替手続きを行いました。『残高不足』との理由により引落しできませんでした。

つきましては、改めて購読料の請求をさせていただきますので、同封いたしました郵便局の「払込取扱票」にて購読料納入方につきよろしくお願い申し上げます。

また、銀行振込をご希望のお客様は下記の口座へのご入金をお願い致します。その際の振込手数料はお客様負担となっておりますのでご了承下さい。

なお、本状と行き違いにより既に納入済みの場合は何卒ご容赦下さい。

謹白

記

支払期日：令和8年1月30日（金）

〈振込口座〉

振込銀行	琉球銀行
預金種目	普通預金
口座番号	
口座名義	一般社団法人沖縄県農業会議 事務局長 神村亜矢子（かみうり あやこ）

※本件に関してのお問合せ先

（一社）沖縄県農業会議

担当：

電話：098-889-6027

FAX：098-889-6081

2026/03/06 11:37

注文の詳細

領収書

注文日 2026年3月1日 注文 # 249-6788250-3865418

お届け先
幸喜 愛

支払い方法

注文概要

商品の小計:	¥6,402
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥6,402
ご請求額:	¥6,402

日本

3月5日にお届け済み

ご注文商品を郵便受けに配達しました。



アクティブラーニング国際人権法 ✓
販売: Amazon.co.jp
商品の返品または交換: 2026年4月4日まで有効
¥2,750



沖縄を世界軍縮の拠点に: 辺野古を止める構想力 (岩波ブックレット NO. 1022)
販売: Amazon.co.jp
商品の返品または交換: 2026年4月4日まで有効
¥682



ベーシック条約集2025 ✓
販売: Amazon.co.jp
商品の返品または交換: 2026年4月4日まで有効
¥2,970

アクティブラーニング国際人権法 2,750円
沖縄を世界軍縮の拠点に: 辺野古を止める構想力 682円
ベーシック条約集2025 2,970円
充当割合: 全額 (政務活動のための情報収集のため)
充当額: 6,402円

資料購入費

アクティブラーニング 国際人権法

小坂田裕子
齋藤民徒
谷口洋幸
棟居徳子 編

法律文化社

岩波ブックレット No. 1022

沖縄を 世界軍縮の拠点に

辺野古を止める構想力



豊下 檀彦
北上田 毅
吉川 秀樹
大城 尚子
豊田祐基子
沖縄対外問題研究会

「軍事の要石」を脱却し、人類、生命、
将来世代を救う国連「軍縮アジェンダ」
の旗を掲げよう

「軍拡こそ世界の脅威だ」というパラダイム転換を軸に、辺野古新基
地を止めた先の新たな未来を構想する。



わかる、使えるくはじめの1冊)
岩波ブックレット

定価(本体620円+税)

III
ベーシック条約集

Basic Documents of International Law

III
編集代表

浅田正彦

Masahiko Asada

III
2025
III

全1462頁、352件、17章
類書にない充実した資
料掲載の最新年次版

東信堂

2026/05/01 12:55

注文の詳細

領収書

注文日 2026年3月4日 注文 # 249-2313467-4606234

お届け先

幸喜 愛



日本

支払い方法



注文概要

商品の小計:	¥7,543
配送料・手数料:	¥257
注文合計:	¥7,800
ご請求額:	¥7,800

3月7日にお届け済み



新版 国民保護法 逐条解説
原巻: ノースジャック
状態: 中古品-良い
返品期間: 2026年4月6日まで
¥7,543

新版国民保護法 逐条解説
充当割合: 全額(政務活動のための情報収集のため)
充当額: 7,800円

資料購入費

新版

国民保護法

逐条解説

国民保護法制研究会【編集】

きょうせい

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃 (R7年分(7月・2月除く)) 5万円×10ヶ月	500,000	27/30	450,000 ✓
6/25	事務所家賃R7.7月分	50,000	13/31	20,967 ✓
R8.2.3	事務所家賃R8.2月分	50,000	15/28	26,785 ✓
毎月払	水道代(R7.5月～R8.3月分) 1,664円×9ヶ月 (7月・2月除く)	14,976	27/30	13,478 ✓
5/8	水道代4月分	1,573	27/30	1,415
7/8	水道代7月分	1,664	13/31	697
R8.2.9	水道代R8.2月分	1,664	15/28	891
4/14	電気代①4月分	556	27/30	500
5/19	電気代②4月分	6,966	27/30	6,269
5/19	電気代①5月分	572	27/30	514
5/19	電気代②5月分	7,248	27/30	6,523
6/16	電気代①6月分	568	27/30	511
6/16	電気代②6月分	5,833	27/30	5,249
7/14	電気代①7月分	561	13/31	235
7/14	電気代②7月分	9,587	13/31	4,020
8/14	電気代①8月分	534	27/30	480
8/14	電気代②8月分	11,511	27/30	10,359
9/16	電気代①9月分	526	27/30	473
9/16	電気代②9月分	7,735	27/30	6,961
10/15	電気代①10月分	527	27/30	474
10/15	電気代②10月分	6,902	27/30	6,211
11/17	電気代①11月分	547	27/30	492
11/17	電気代②11月分	7,992	27/30	7,192
12/15	電気代①12月分	548	27/30	493
12/15	電気代②12月分	5,353	27/30	4,817
1/19	電気代①1月分	549	27/30	494
1/19	電気代②1月分	6,326	27/30	5,693
2/18	電気代①2月分	504	15/28	270
2/18	電気代②2月分	4,633	15/28	2,481
3/17	電気代①3月分	506	27/30	455
3/17	電気代②3月分	4,787	27/30	4,308
事務所費 充当合計				589,707 ✓

領 収 証

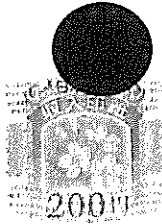
幸喜愛 様

No. _____

★ ¥50,000

但、令和7年4月分家賃として

令和7年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

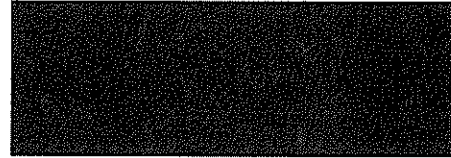


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



領 収 証

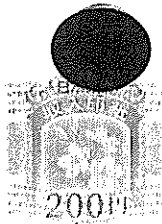
幸喜愛 様

No. _____

★ ¥50,000.-

但、令和7年5月分家賃として

令和7年 4 月 23 日 上記正に領収いたしました

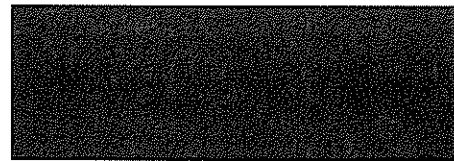


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



事務所家賃 50,000円/1ヶ月

充当割合：27/30

説 明：政務活動以外での事務所使用は、月平均2～3回の為

充当額：45,000円× 10ヶ月

領 収 証

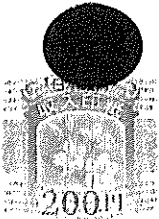
幸喜愛 様

No. _____

★ ¥50,000

但 令和7年6月分家賃として

令和7年 5 月 22 日 上記正に領収いたしました

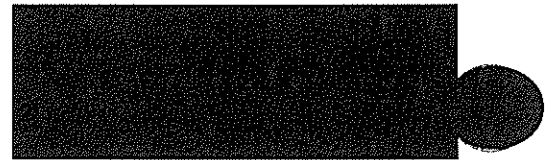


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



領 収 証

幸喜愛 様

No. _____

★ ¥50,000

但 令和7年8月分家賃として

令和7年 7 月 29 日 上記正に領収いたしました

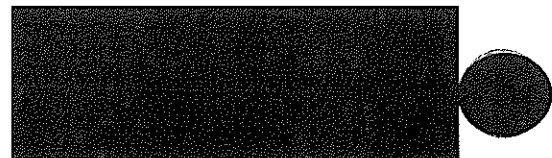


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



事務所家賃 50,000円/1ヶ月

充当割合：27/30

説 明：政務活動以外での事務所使用は、月平均2～3回の為

充当額：45,000円× 10ヶ月

領 収 証

幸喜愛

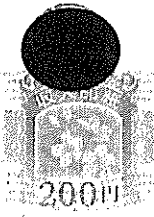
様

No. _____

★¥50,000

但、令和7年9月分家賃として

令和7年8月22日 上記正に領収いたしました

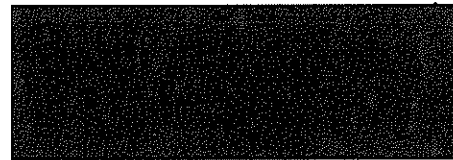


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



領 収 証

幸喜愛

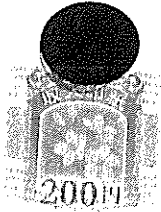
様

No. _____

★¥50,000

但、令和7年10月分家賃として

令和7年9月29日 上記正に領収いたしました

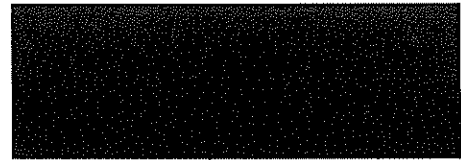


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



事務所家賃 50,000円/1ヶ月

充当割合：27/30

説 明：政務活動以外での事務所使用は、月平均2～3回の為

充当額：45,000円×10ヶ月

領 収 証

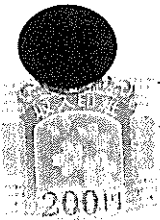
幸喜 愛 様

No. _____

★ ¥50,000

但、令和7年11月分家賃として

令和7年10月21日 上記正に領収いたしました

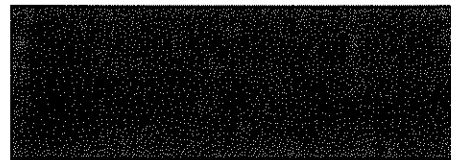


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



領 収 証

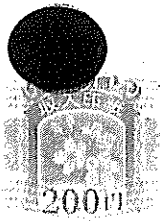
幸喜 愛 様

No. _____

★ ¥50,000

但、令和7年12月分家賃として

令和7年11月28日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



事務所家賃 50,000円/1ヶ月

充当割合：27/30

説 明：政務活動以外での事務所使用は、月平均2～3回の為

充当額：45,000円×10ヶ月

領 収 証

幸喜愛

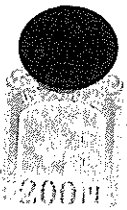
様

No. _____

★ ¥50,000

但、令和8年1月分家賃として

令和7年12月24日 上記正に領収いたしました

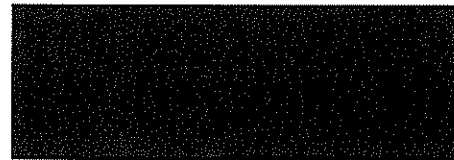


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



領 収 証

幸喜愛

様

No. _____

★ ¥50,000

但、令和8年3月分家賃として

令和8年2月1日 上記正に領収いたしました

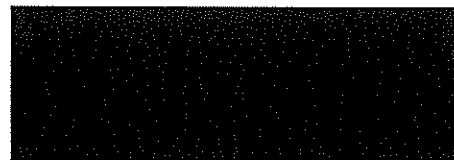


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



事務所家賃 50,000円/1ヶ月

充当割合：27/30

説 明：政務活動以外での事務所使用は、月平均2～3回の為

充当額：45,000円×10ヶ月

領 収 証

幸喜愛 様

No. _____

★¥50,000

但、令和7年7月分家賃として

令和7年 6 月 25 日 上記正に領収いたしました

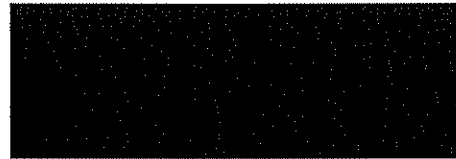
内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-55



事務所家賃 50,000円/1ヶ月

充当割合：13/31

説 明：政務活動以外での事務所使用が18日間のため

充当額：20,967円

事務所費

領 収 証

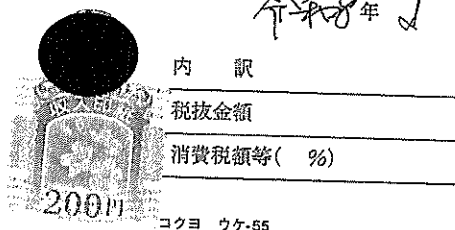
幸喜愛 様

No. _____

★ ¥50,000

但、令和8年2月分家賃として

令和8年 2 月 3 日 上記正に領収いたしました



事務所家賃 50,000円/1ヶ月

充当割合：15/28

説 明：政務活動以外での事務所使用が13日間のため

充当額：26,785円

事務所概要申告票

議員名 幸喜 愛

1. 物件の所在

住所	沖縄市宮里1-12-3	
電話番号	098-979-8977	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

幸喜 愛



賃貸人 氏名



住所



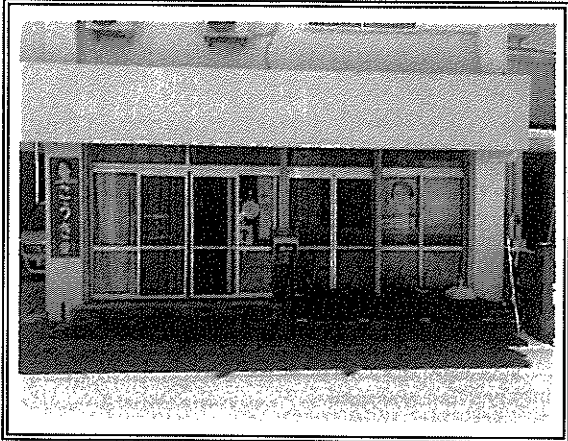
事務所費充当状況申告票

議員名 幸喜 愛

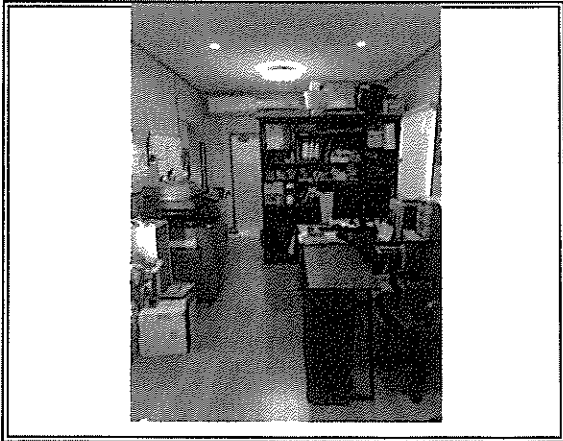
1. 事務所の状況

住所	沖縄市宮里1-12-3
----	-------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	27/30	7月:13/31	2月:15/28
------	-------	----------	----------

充当割合の説明：

後援会や支部会議等での使用は月平均2～3回の為、上記の充当割合とする。7月は18日間、2月は13日間政務活動以外の使用。

(関係経費)

家賃(月額)	50,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	45,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

幸喜 愛

事務所賃貸借契約書

賃貸人 ■■■■■ (以下「甲」という。)と賃借人 幸喜 愛 (以下「乙」という。)とは、本日次のとおり事務所賃貸借契約 (以下「本契約」という。)を締結する。

(貸室)

第1条 甲は乙に対し、喜屋武アパート1階の貸室 (以下「本貸室」という。)を賃貸し、乙はこれを借り受ける。

(契約期間)

第2条 賃貸借の期間は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間とする。ただし、期間満了の際、当事者協議の上更新することができる。

(使用目的)

第3条 乙は本貸室を事務所としてのみ使用し、その他の目的に使用しない。

(賃料)

第4条 本契約の賃料は月額5万円とする。

(共益費)

(賃料の改定)

第5条 甲及び乙は、賃料を賃貸借期間更新時及び以後2年ごとに改定するものとする。

2 前項の改定は物価の変動、土地建物に対する公租公課の増減、近隣土地建物の賃料の変動又は土地建物の管理費の増減、その他一般経済情勢の変動等を参考にするとし、賃料が不当となつたと甲が認めたときは、賃貸借期間中といえども甲乙協議の上、甲はこれを改定することができる。

(乙の負担すべき費用)

第6条 次の各号に定める費用は乙の負担とする。

- (1) 本貸室使用に伴う水道料、電気料
- (2) 本貸室内の清掃、衛生費
- (3) 本貸室内の蛍光灯、電球の取替費用
- (4) 本貸室内の消火器点検、詰替費用
- (5) 本貸室内の空気調和に関する費用
- (6) その他乙の貸室使用に関して生ずる一切の費用

(賃料等の支払い)

第8条 賃料の支払は持参債務とし、乙は賃料を本契約締結と同時にその月分を、以後、毎月末日限り翌月分を直接甲に持参し支払うものとする。

(延滞損害金)

第9条 乙が賃料その他の債務の支払を延滞したときは、甲は延滞金額に対して日歩3銭の割合による損害金を乙に請求することができる。ただし、乙は当該損害金の支払により甲の契約解除権を免れるものではない。

(賃借権の譲渡・転貸・同居等の禁止)

第10条 乙は本貸室に係る賃借権の譲渡、形態のいかんを問わず本貸室の転貸をしたり、本契約に基づく一切の権利を第三者に譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は営業譲渡、合併その他の形式によって本契約に基づく一切の権利を乙以外の者に包括的に承継させてはならない。

3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく本貸室内に他人を同居させ、又は乙以外の在室名簿を表示してはならない。

(登記事項又は身分等の変更の通知)

第11条 乙がその住所、商号、代表者、営業目的、資本金その他商業登記事項又は身分上に重要な変更があったときは、乙は遅滞なく書面を持って甲に通知するものとする。

(造作・設備工事)

第12条 乙が諸造作・設備の新設、付加、除去、改造又は取換えを行い、その他本貸室又は建物の原状を変更する場合は、乙はあらかじめ書面をもって甲にその工事を依頼するものとし、その工事に要する費用は全て乙の負担とする。

2 乙が新設・付加した諸造作・設備に付加される公租公課は宛名名義いかんにかかわらず乙の負担とする。

3 乙は、本貸室内に金庫等の重量物又は電気容量の大きい機器、常時使用の機器等を搬入、

設置、電子計算機等の重量物又は電気容量の大きい機器、常時使用の機器等を搬入、設置、増設又は移動する場合は、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

(修理)

第13条 本貸室及び甲の所有に係る諸造作・設備の破損又は故障により修理の必要を生じ、又は生ずるおそれがあるときは、乙は速やかに甲に通知する。

2 前項の通知により甲が必要と認めた修理は、甲がその費用を負担して実施する。ただし、本貸室内の天井、壁の塗装替、床の張替等の修理又は乙の責めに帰すべき事由による修理は、乙がその費用を負担して実施する。

3 乙は本貸室、諸造作・設備の修理を、その負担と責任において実施する場合であっても、その修理方法については、あらかじめ甲の書面による承諾を得るものとする。

(損害の賠償)

第14条 乙又はその使用人、請負人の故意又は過失により甲又は他の賃借人等の第三者に損害を与えた場合は、乙はこれによって生じた一切の損害を賠償しなければならない。

(免責)

第15条 甲の責めに帰することのできない事由又は甲が行う修理、変更、改造工事等により、乙が被った不便、損害について、甲はその責めを負わない。

(甲の立入点検)

第16条 甲又は甲の指定する者は、建物又は貸室の保守管理上必要のあるときは、あらかじめ乙に通知した上で本貸室に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講ずることができる。ただし、緊急又は非常の場合、甲があらかじめこの旨を乙に通知できないときは、事後速やかに乙に通知するものとする。

(使用細則等の遵守)

第17条 甲が定めた使用細則等の規則についても、乙はこれを遵守しなければならない。

(契約の継続)

第18条 甲又は乙が、期間満了6か月前までに各相手方に対し更新しない旨の通知をしたときを除き、本契約は期間満了の翌日から更に2年間同一条件をもって継続するものとし、以後も同様とする。

(期間内解約)

第19条 賃貸借期間中に本契約を解除しようとするときは、甲又は乙は、解約日から1か月前までに相手方に対し書面によりその予告をしなければならない。

2 乙は前項による解約日を甲の承諾なくして変更することはできない。

3 乙は予告に代えて6か月相当分の賃料を甲に支払い、即時解約することができる。

(契約の消滅)

第20条 天災地変その他の不可抗力により、建物の全部又は一部が滅失若しくは破損して本貸室の使用が不可能になった場合には、本契約は当然に終了するものとする。

(契約の解除)

第21条 乙が本契約又はこれに付随して締結した契約の各条項に違反したときは、甲は何らの催告なしに本契約を解除することができる。

2 前項により本契約が解除された場合、乙は第4条の賃料の6か月分相当額を甲に支払うものとする。ただし、甲の乙に対する損害賠償の請求を妨げない。

(明渡し)

第22条 本契約終了と同時に、乙は、次の定めに従い本貸室を明け渡す。

(1) 乙は、乙の費用により新設・付加した諸造作・設備及び乙所有の物件を乙の費用をもって収去し、乙の要請により甲が新設・付加した物件について、甲の要求があるときは、乙の費用をもってこれを取り外し、甲に引き渡すとともに、本貸室、諸造作・設備の破損、故障、乙の特別な使用方法に伴う損耗を乙の費用をもって修復し本貸室を原状に復して甲に明け渡す。

(2) 本契約終了と同時に、乙が本貸室を原状に復さないときは、甲は自ら諸造作・設備等を収去し、かつ、破損、故障、乙の特別な使用方法に伴う損耗を修復し、その費用を乙に請求することができる。

(3) 本契約が終了し、乙が貸室を明け渡した後に貸室内又は建物内に残置した物件があるときは、甲は乙がその所有権を放棄したものとみなして任意にこれを処分することができる。

(4) 本契約終了と同時に、乙が本貸室を明け渡さないときは、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了に至るまでの賃料相当額の価額の損害金並びに電気料等の諸費用相当額を甲に支払い、かつ、明渡し遅延により甲が被った損害を賠償しなければならない。

事務所費

(5) 乙は、本貸室の明渡しに際し、その事由・名目のいかんにかかわらず本貸室、諸造作・設備等について支出した諸費用の償還又は移転料、立退料、権利金等一切の請求をしない。

(意思表示等の方法)

第23条 本契約に基づいて、甲・乙間で行う申込み、承諾、解約予告等の意思表示及び通知は全て書面をもって行うものとし、書面によらない限りその効力を主張できないものとする。

(管轄)

第24条 本契約に関し、甲・乙間に紛争を生じたときは、地方裁判所を管轄裁判所とすることを甲及び乙はあらかじめ合意する。

(保証人)

第25条 連帯保証人（以下「丙」という。）は、乙と連帯して、以下のとおり、極度額の範囲において、本契約に基づく乙の一切の債務を履行する責めに任ずる。

(1) 対象となる債務 本件債務（賃料、延滞賃料に対する遅延損害金、原状回復義務違反に基づく損害賠償金等従たる債務を含む一切の債務）

(2) 極度額 金 300,000 円

(3) 元本確定事由 ① 丙の財産について、強制執行又は担保権の実行が申し立てられ、当該手続が開始されたとき。

② 丙が破産手続開始の決定を受けたとき。

③ 乙又は丙が死亡したとき。

(信義則)

第26条 本契約の各条項を甲、乙双方誠実に遵守するものとし、本契約に定めのない事象が発生し、契約の各条項に疑義が生じた場合には、甲、乙誠意をもって協議解決するものとする。

甲と乙は以上のとおり合意し、その成立の証として、本契約書2通を作成し、各自、署名又は記名捺印の上、各1通宛所持するものとする。

令和6年7月1日

甲

住所

氏名

電話

乙

住所 沖縄市

氏名

電話

丙

住所

氏名

電話

物件の表示

名称 喜屋武アパート
所在 沖縄県沖縄市宮里1丁目12番3号 1F
構造等 鉄筋コンクリート造2階建て

事務所費

	水道代		
4月分			
5月分	07-06-09 水道	5月	*1,664オキスイトウ
6月分	07-07-08 水道	6月	*1,664オキスイトウ
7月分			
8月分	07-09-08 水道	8月	*1,664オキスイトウ
9月分	07-10-08 水道	9月	*1,664オキスイトウ
10月分	07-11-10 水道	10月	*1,664オキスイトウ
11月分	07-12-08 水道	11月	*1,664オキスイトウ
12月分	08-01-08 水道	12月	*1,664オキスイトウ
1月分	08-02-09 水道	1月	*1,664オキスイトウ
2月分			
3月分	08-04-08 水道	3月	27 *1,664オキスイトウ

水道代 1,664円×9か月=14,976円

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所使用は、月平均2～3回の為

充当額：13,478円

事務所費

07-05-08 水道

*1,573円

水道代 4月分 1573円

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所使用は、月平均2～3回の為

充当額：1,415円

事務所費

07-07-08 | 水道

*1,664円/月

水道代 7月分 1,664円

充当割合：13/31

説明：政務活動以外での事務所使用が18日間あったため

充当額:697円

事務所費

08-02-09 水道 ￥1,664 オキストウ

水道代 R8.2月分 1,664円

充当割合：15/28

説明：政務活動以外での事務所使用が13日間あったため

充当額：891円

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名	幸喜 愛事務所 (代)幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 7年 4月分
電気番号	43147-17-1-8	振替日	4月14日
契約種別	従量電灯	領収金額	556円
検針日	4月 4日	料 金	522円
算定期間	3月 5日～ 4月 3日	再エネ賦課金	34円
金融機関	沖縄県農業協同組合	精算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	誤	
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	50円

<料金内訳>

<使用量> 使用量合計	6kWh
<基本料金> 常 時	643.05
<使用料金> 燃料費等調整額	-120.87

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

課税対象額10% (再掲) 556 円
課税対象外 (再掲) 0 円
(参考) 託送料金相当額 (再掲) 76 円

沖縄電力株式会社

登録番号 T3360001008565

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名	幸喜 愛事務所 (代)幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3 (1F)	料金月分R	7年 4月分
電気番号	43147-16-1-1	振替日	5月19日
契約種別	従量電灯	領収金額	6,966円
検針日	4月 4日	料 金	6,272円
料金算定期間	3月 5日～ 4月 3日	再エネ賦課金	694円
ご指定金融機関	沖縄県農業協同組合	精算金額	
ご指定預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	誤	
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	633円

<料金内訳>

<使用量> 使用量合計	199kWh
<基本料金> 常 時	643.05
<使用料金> 電力量料金	8035.46
燃料費等調整額	-2405.88

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

課税対象額10% (再掲) 6,966円
課税対象外 (再掲) 0円
(参考) 託送料金相当額 (再掲) 2,523円

沖縄電力株式会社

登録番号 T3360001008565

事務所費

充当割合: 27/30

説明: 政務活動以外での事務所
使用は、月平均2~3回の為

充当額: 500 円

充当割合: 27/30

説明: 政務活動以外での事務所
使用は、月平均2~3回の為

充当額: 6,269 円

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

事務所費

お客さま名 幸喜 愛事務所 代幸喜 愛 様	
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3
料金年月分	R 7年 5月分
電気番号	43147 - 17-1-8 振替日 5月19日
契約種別	従量電灯
検針日	5月 8日
算定期間	4月 4日～ 5月 7日
金融機関	沖縄県農業協同組合
預金口座	普通預金 ****589
口座名義	幸喜 愛 様
※消費税等相当額は再掲です。	
<料金内訳>	
<使用量>	6kWh
使用量合計	
<基本料金>	643.05
常 時	
<使用料金>	
燃料費等調整額	-100.57

印紙税申告納	課税対象額10% (再掲)	572 円
付につき北那覇	課税対象外 (再掲)	0 円
税務署承認済	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	76 円

沖縄電力株式会社

登録番号 T3360001008565

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名 幸喜 愛事務所 代幸喜 愛 様	
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3
料金年月分	R 7年 5月分
電気番号	43147 - 16-1-1 振替日 5月19日
契約種別	従量電灯
検針日	5月 8日
算定期間	4月 4日～ 5月 7日
金融機関	沖縄県農業協同組合
預金口座	普通預金 ****589
口座名義	幸喜 愛 様
※消費税等相当額は再掲です。	
<料金内訳>	
<使用量>	198kWh
使用量合計	
<基本料金>	643.05
常 時	
<使用料金>	
電力量料金	7989.72
燃料費等調整額	-2171.93

印紙税申告納	課税対象額10% (再掲)	7,248 円
付につき北那覇	課税対象外 (再掲)	0 円
税務署承認済	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	2,510 円

沖縄電力株式会社

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 514 円

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 6,523 円

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名		幸喜 愛事務所 (代)幸喜 愛 様	
電気の	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	
ご使用場所		R	7年 6月分
電気番号	43147 - 17 -1-8	振替日	6月16日
契約種別	従量電灯	領収金額	568円
検針日	6月 5日	料 金	529円
算定期間	5月 8日～ 6月 4日	再エネ賦課金	39円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%	51円
<料金内訳>			
<使用量>	5kWh		
使用量合計			
<基本料金>	643.05		
常 時			
<使用料金>			
燃料費等調整額	-113.21		

印紙税申告納	課税対象額10% (再掲)	568 円
付につき北那覇	課税対象外 (再掲)	0 円
税務署承認済	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	63 円

沖縄電力株式会社

登録番号 T3360001008565

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名		幸喜 愛事務所 (代)幸喜 愛 様	
電気の	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	
ご使用場所	(1F)	R	7年 6月分
電気番号	43147 - 16 -1-1	振替日	6月16日
契約種別	従量電灯	領収金額	5,833円
検針日	6月 5日	料 金	5,185円
算定期間	5月 8日～ 6月 4日	再エネ賦課金	648円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%	530円
<料金内訳>			
<使用量>	163kWh		
使用量合計			
<基本料金>	643.05		
常 時			
<使用料金>			
電力量料金	6388.82		
燃料費等調整額	-1846.70		

印紙税申告納	課税対象額10% (再掲)	5,833 円
付につき北那覇	課税対象外 (再掲)	0 円
税務署承認済	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	2,066 円

沖縄電力株式会社

事務所費

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所

使用は、月平均2～3回の為

充当額： 511 円

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所

使用は、月平均2～3回の為

充当額： 5,249円

電気代

電気料金領収証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名	幸喜 愛事務所 (代幸喜 愛 様)		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 7年 7月分
電気番号	43147 - 17-1-8	振替日	7月14日
契約種別	従量電灯	領収金額	561円
検針日	7月 4日	料 金	522円
算定期間	6月 5日～ 7月 3日	再エネ賦課金	39円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	状	
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	51円

<料金内訳>

<使用量>		
使用量合計	5kWh	
<基本料金>		
常 時	643.05	
<使用料金>		
燃料費等調整額	-120.82	

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

課税対象額10% (再掲) 561 円
課税対象外 (再掲) 0 円
(参考) 託送料金相当額 (再掲) 63 円

沖縄電力株式会社

電気料金領収証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名	幸喜 愛事務所 (代幸喜 愛 様)		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 7年 7月分
電気番号	43147 - 16-1-1	振替日	7月14日
契約種別	従量電灯	領収金額	9,587円
検針日	7月 4日	料 金	8,529円
算定期間	6月 5日～ 7月 3日	再エネ賦課金	1,058円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	状	
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	871円

<料金内訳>

<使用量>		
使用量合計	266kWh	
<基本料金>		
常 時	643.05	
<使用料金>		
電力量料金	11100.04	
燃料費等調整額	-3213.30	

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

課税対象額10% (再掲) 9,587 円
課税対象外 (再掲) 0 円
(参考) 託送料金相当額 (再掲) 3,372 円

沖縄電力株式会社

事務所費

充当割合: 13/31

説明: 政務活動以外での事務所
使用が18日間あった為

充当額: 235 円

充当割合: 13/31

説明: 政務活動以外での事務所
使用が18日間あった為

充当額: 4020 円

電気代

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名 幸喜 愛事務所 代幸喜 愛 様		料金年月分	
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	R 7年 8月分	
電気番号	43147 - 17 -1-8	振替日	8月14日
契約種別	従量電灯	領収金額	534円
検針日	8月 5日	料 金	495円
算定期間	7月 4日～ 8月 4日	再エネ賦課金	39円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	48円
<料金内訳>			
<使用量>			
使用量合計	6kWh		
<基本料金>			
常 時	643.05		
<使用料金>			
燃料費等調整額	-147.36		

印紙税申告納 付につき北那覇 税務署承認済	課税対象額10% (再掲)	534 円
	課税対象外 (再掲)	0 円
	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	76 円

沖縄電力株式会社

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名 幸喜 愛事務所 代幸喜 愛 様		料金年月分	
電気の ご使用場所 (1F)	沖縄市宮里1丁目12-3	R 7年 8月分	
電気番号	43147 - 16 -1-1	振替日	8月14日
契約種別	従量電灯	領収金額	11,511円
検針日	8月 5日	料 金	10,162円
算定期間	7月 4日～ 8月 4日	再エネ賦課金	1,349円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	1,046円
<料金内訳>			
<使用量>			
使用量合計	339kWh		
<基本料金>			
常 時	643.05		
<使用料金>			
電力量料金	14516.20		
燃料費等調整額	-4996.82		

印紙税申告納 付につき北那覇 税務署承認済	課税対象額10% (再掲)	11,511 円
	課税対象外 (再掲)	0 円
	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	4,298 円

沖縄電力株式会社

事務所費

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 480 円

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 10,359 円

電気代

電気料金領収証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

事務所費

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 473 円

北
が
は
便
郵

お客さま名	幸喜 愛事務所 (代)幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3		料金年月分 R 7年 9月分
電気番号	43147 - 17-1-8	振替日	9月16日
契約種別	従量電灯	領収金額	526円
検針日	9月 4日	料 金	487円
算定期間	8月 5日～ 9月 3日	再エネ賦課金	39円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	誤	
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	47円
<料金内訳>			
<使用量>	6kWh		
<使用量合計>			
<基本料金>	643.05		
常 時			
<使用料金>			
燃料費等調整額	-155.80		

印紙税申告納	課税対象額10% (再掲)	526 円
付につき北那覇	課税対象外 (再掲)	0 円
税務署承認済	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	76 円

沖縄電力株式会社

電気料金領収証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

北
が
は
便
郵

お客さま名	幸喜 愛事務所 (代)幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3		料金年月分 R 7年 9月分
電気番号	43147 - 16-1-1	振替日	9月16日
契約種別	従量電灯	領収金額	7735円
検針日	9月 4日	料 金	6784円
算定期間	8月 5日～ 9月 3日	再エネ賦課金	951円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	誤	
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	703円
<料金内訳>			
<使用量>	239kWh		
<使用量合計>			
<基本料金>	643.05		
常 時			
<使用料金>			
電力量料金	9865.06		
燃料費等調整額	-3723.62		

印紙税申告納	課税対象額10% (再掲)	7,735 円
付につき北那覇	課税対象外 (再掲)	0 円
税務署承認済	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	3,030 円

沖縄電力株式会社

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 6,961 円

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

事務所費

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 474 円

北
方
は
便
部

お客さま名	幸喜 愛事務所 (代)幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 7年10月分
電気番号	43147 - 17-1-8	振替日	10月15日
契約種別	従量電灯	領収金額	527円
検針日	10月 4日	料 金	488円
算定期間	9月 4日～10月 3日	再エネ賦課金	39円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内精算金額	
預金口座	普通預金 *589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	賦	
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	47円
<料金内訳>			
<使用量>	6kWh		
使用量合計			
<基本料金>			
常 時	643.05		
<使用料金>			
燃料費等調整額	-154.78		

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

課税対象額10% (再掲)	527 円
課税対象外 (再掲)	0 円
(参考) 託送料金相当額 (再掲)	76 円

沖縄電力株式会社

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

北
方
は
便
部

お客さま名	幸喜 愛事務所 (代)幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 7年10月分
電気番号	43147 - 16-1-1	振替日	10月15日
契約種別	従量電灯	領収金額	6902円
検針日	10月 4日	料 金	6051円
算定期間	9月 4日～10月 3日	再エネ賦課金	851円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内精算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	賦	
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	627円
<料金内訳>			
<使用量>	214kWh		
使用量合計			
<基本料金>			
常 時	643.05		
<使用料金>			
電力量料金	8721.56		
燃料費等調整額	-3312.70		

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

課税対象額10% (再掲)	6,902 円
課税対象外 (再掲)	0 円
(参考) 託送料金相当額 (再掲)	2,713 円

沖縄電力株式会社

電気代

電気料金領収証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。
下記のとおり電気料金を領収いたしました。

事務所費

お客さま名 幸喜 愛事務所 (代)幸喜 愛 様			
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分 R 7年11月分	
電気番号	43147 - 17-1-8	振替日	11月17日
契約種別	従量電灯	領収金額	547円
検針日	11月 6日	料 金	508円
算定期間	10月 4日～11月 5日	再エネ賦課金	39円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内 清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	賦 課	
※消費税等相当額は再掲です。			
<料金内訳>			
<使用量>			
使用量合計	6kWh		
<基本料金>			
常 時	643.05		
<使用料金>			
燃料費等調整額	-134.34		

印紙税申告納	課税対象額10% (再掲)	547 円
付につき北那覇	課税対象外 (再掲)	0 円
税務署承認済	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	76 円

沖縄電力株式会社

電気料金領収証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。
下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名 幸喜 愛事務所 (代)幸喜 愛 様			
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分 R 7年11月分	
電気番号	43147 - 16-1-1	振替日	11月17日
契約種別	従量電灯	領収金額	7,992円
検針日	11月 6日	料 金	7,069円
算定期間	10月 4日～11月 5日	再エネ賦課金	923円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内 清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	賦 課	
※消費税等相当額は再掲です。			
<料金内訳>			
<使用量>			
使用量合計	232kWh		
<基本料金>			
常 時	643.05		
<使用料金>			
電力量料金	9544.88		
燃料費等調整額	-3118.02		

印紙税申告納	課税対象額10% (再掲)	7,992 円
付につき北那覇	課税対象外 (再掲)	0 円
税務署承認済	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	2,941 円

沖縄電力株式会社

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 492 円

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 7,192 円

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。
下記のとおり電気料金を領収いたしました。

事務所費

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 493 円

お客さま名	幸喜 愛事務所 代表 幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 7年12月分
電気番号	43147 - 17-1-8	振替日	12月15日
契約種別	従量電灯	領収金額	548円
検針日	12月 4日	料 金	509円
算定期間	11月 6日～12月 3日	再エネ賦課金	39円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	賦 課	
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	49円
<料金内訳>			
<使用量>	5kWh		
使用量合計			
<基本料金>	643.05		
常 時			
<使用料金>			
燃料費等調整額	-133.73		
印紙税申告納 付につき北那覇 税務署承認済		課税対象額10% (再掲)	548 円
		課税対象外 (再掲)	0 円
		(参考) 託送料金相当額 (再掲)	63 円

沖縄電力株式会社

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。
下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名	幸喜 愛事務所 代表 幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 7年12月分
電気番号	43147 - 16-1-1	振替日	12月15日
契約種別	従量電灯	領収金額	5,353円
検針日	12月 4日	料 金	4,721円
算定期間	11月 6日～12月 3日	再エネ賦課金	632円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様	賦 課	
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	486円
<料金内訳>			
<使用量>	159kWh		
使用量合計			
<基本料金>	643.05		
常 時			
<使用料金>			
電力量料金	6,205.86		
燃料費等調整額	-2,127.35		
印紙税申告納 付につき北那覇 税務署承認済		課税対象額10% (再掲)	5,353 円
		課税対象外 (再掲)	0 円
		(参考) 託送料金相当額 (再掲)	2,016 円

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 4,817 円

沖縄電力株式会社

電気代

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

事務所費

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 494 円

電 気 料 金 領 収 証

お客さま名	幸喜 愛事務所 代幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 8年 1月分
電気番号	43147 - 17 -1-8	振替日	1月19日
契約種別	従量電灯	領収金額	549円
検針日	1月 8日	料 金	510円
算定期間	12月 4日～ 1月 7日	再エネ賦課金	39円
金融機関	沖縄県農業協同組合	清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%	49円
<料金内訳>			
<使用量>	6kWh		
使用量合計			
<基本料金>	643.05		
常 時			
<使用料金>			
燃料費等調整額	-132.21		

課税対象額10% (再掲)	549 円
印紙税申告納 付につき北那覇 税務署承認済	課税対象外 (再掲) (参考) 託送料金相当額 (再掲)
	0 円 76 円

沖縄電力株式会社

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

電 気 料 金 領 収 証

お客さま名	幸喜 愛事務所 代幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 8年 1月分
電気番号	43147 - 16 -1-1	振替日	1月19日
契約種別	従量電灯	領収金額	6326円
検針日	1月 8日	料 金	5590円
算定期間	12月 4日～ 1月 7日	再エネ賦課金	736円
金融機関	沖縄県農業協同組合	清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%	575円
<料金内訳>			
<使用量>	185kWh		
使用量合計			
<基本料金>	643.05		
常 時			
<使用料金>			
電力量料金	7395.10		
燃料費等調整額	-2447.46		

課税対象額10% (再掲)	6,326 円
印紙税申告納 付につき北那覇 税務署承認済	課税対象外 (再掲) (参考) 託送料金相当額 (再掲)
	0 円 2,345 円

沖縄電力株式会社

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所
使用は、月平均2～3回の為

充当額： 5,693 円

電気代

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名 幸喜 愛事務所 代幸喜 愛 様		料金年月分	
電気の	沖縄市宮里1丁目12-3	R 8年 2月分	
ご使用場所			
電気番号	43147 - 17-1-8	振替日	2月18日
契約種別	従量電灯	領収金額	504円
検針日	2月 5日	料 金	465円
算定期間	1月 8日～ 2月 4日	再エネ賦課金	39円
金融機関	沖縄県農業協同組合	清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	45円
<料金内訳>			
<使用量>	5kWh		
使用量合計			
<基本料金>	643.05		
常 時			
<使用料金>			
燃料費等調整額	-177.08		

領収書

課税対象額10% (再掲)	504 円
課税対象外 (再掲)	0 円
(参考) 託送料金相当額 (再掲)	63 円

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

沖縄電力株式会社

事務所費

充当割合: 15/28

説明: 政務活動以外での事務所
使用が13日間あった為

充当額: 270 円

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名 幸喜 愛事務所 代幸喜 愛 様		料金年月分	
電気の	沖縄市宮里1丁目12-3	R 8年 2月分	
ご使用場所	(1F)		
電気番号	43147 - 16-1-1	振替日	2月18日
契約種別	従量電灯	領収金額	4633円
検針日	2月 5日	料 金	4005円
算定期間	1月 8日～ 2月 4日	再エネ賦課金	628円
金融機関	沖縄県農業協同組合	清算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	421円
<料金内訳>			
<使用量>	158kWh		
使用量合計			
<基本料金>	643.05		
常 時			
<使用料金>			
電力量料金	6160.12		
燃料費等調整額	-2798.16		

領収書

課税対象額10% (再掲)	4,633 円
課税対象外 (再掲)	0 円
(参考) 託送料金相当額 (再掲)	2,003 円

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

沖縄電力株式会社

充当割合: 15/28

説明: 政務活動以外での事務所
使用が13日間あった為

充当額: 2,481 円

電気代

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

事務所費

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所

使用は、月平均2～3回の為

充当額： 455 円

電
気
料
金
領
収
証

お客さま名	幸喜 愛事務所 (代幸喜 愛 様)		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 8年 3月分
電気番号	43147 - 17-1-8	振替日	3月17日
契約種別	従量電灯	領収金額	506円
検針日	3月 5日	料 金	467円
算定期間	2月 5日～ 3月 4日	再エネ賦課金	39円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内精算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。			
<料金内訳>			
<使用量>			
使用量合計	5kWh		
<基本料金>			
常 時	643.05		
<使用料金>			
燃料費等調整額	-175.42		

印紙税申告納	課税対象額10% (再掲)	506 円
付につき北那覇	課税対象外 (再掲)	0 円
税務署承認済	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	63 円

沖縄電力株式会社

電 気 料 金 領 収 証

日頃は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

電
気
料
金
領
収
証

お客さま名	幸喜 愛事務所 (代幸喜 愛 様)		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金年月分	R 8年 3月分
電気番号	43147 - 16-1-1	振替日	3月17日
契約種別	従量電灯	領収金額	4787円
検針日	3月 5日	料 金	4143円
算定期間	2月 5日～ 3月 4日	再エネ賦課金	644円
金融機関	沖縄県農業協同組合	内精算金額	
預金口座	普通預金 ****589	契約超過金	
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。			
<料金内訳>			
<使用量>			
使用量合計	162kWh		
<基本料金>			
常 時	643.05		
<使用料金>			
電力量料金	6343.08		
燃料費等調整額	-2843.02		

印紙税申告納	課税対象額10% (再掲)	4,787 円
付につき北那覇	課税対象外 (再掲)	0 円
税務署承認済	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	2,054 円

沖縄電力株式会社

事務所費



事務費

[illegible]

事務費

	コピー機リース代		
4月分	07-04-03	口座振替	*8,800シャ-7°ファイナンス
5月分	07-05-07	口座振替	*8,800シャ-7°ファイナンス
6月分	07-06-03	口座振替	*8,800シャ-7°ファイナンス
7月分	別紙 0		
8月分	07-08-04	口座振替	*8,800シャ-7°ファイナンス
9月分	07-09-03	口座振替	*8,800シャ-7°ファイナンス
10月分	07-10-03	口座振替	*8,800シャ-7°ファイナンス
11月分	07-11-04	口座振替	*8,800シャ-7°ファイナンス
12月分	07-12-03	口座振替	*8,800シャ-7°ファイナンス
1月分	08-01-05	口座振替	✓*8,800シャ-7°ファイナンス
2月分	別紙 0		
3月分	08-03-03	口座振替	*8,800シャ-7°ファイナンス

コピー機リース代 @8,800*10ヶ月=88,000円

充当割合：27/30

説明：政務活動以外での事務所使用は、月平均2～3回の為

充当金額：79,200円

事務費

07-07-03 | 口座振替 | *8,800 | シャ-7°ファイナズ

コピー機リース代 8,800円

充当割合：13/31

説明：政務活動以外での事務所使用が18日間あった為

充当金額：3,690円

事務費

08-02-03 | 口座振替

¥8,800 携帯用ファイン

携帯用機リース代 8,800円

充当割合：15/28

説明：政務活動以外での事務所使用が13日間あった為

充当金額：4,714円

事務費

コピー機保守代

充当割合：27/30 (4月～6月・8月～10月) 7月：13/31 2月：15/28

説明：政務活動以外での事務所使用は、月平均2～3回の為

7月＝政務活動以外での事務所使用が18日間あるため

2月＝
11
28日間あるため

	コピー機保守代		
4月分	07-05-26	振替 4月分	*10,998(カ)オフィスシステム7°印
5月分	07-06-25	振替 5月分	*51,577(カ)オフィスシステム7°印
6月分	07-07-25	振替 6月分	*24,563(カ)オフィスシステム7°印
7月分	07-08-25	振替	*16,775(カ)オフィスシステム7°印
8月分	07-09-25	振替 8月分	*21,282(カ)オフィスシステム7°印
9月分	07-10-27	振替 9月分	*7,059(カ)オフィスシステム7°印
10月分	07-11-25	振替 10月分	*20,742(カ)オフィスシステム7°印
11月分	07-12-25	振替 11月分	*9,618(カ)オフィスシステム7°印
12月分	08-01-26	振替 12月分	*9,241(カ)オフィスシステム7°印
1月分	08-02-25	振替 1月分	*9,071(カ)オフィスシステム7°印
2月分	08-03-25	振替	*14,718(カ)オフィスシステム7°印
3月分	08-04-27	振替 3月分	27 *9,249(カ)オフィスシステム7°印

充当額

9,898円

46,419円

22,106円

7,034円 (13/31)

19,162円

6,353円

18,667円

8,656円

8,316円

8,162円

7,884円 (15/28)

8,224円

充当割合 27/30 政務活動以外も含むため

請求書

904-2165
沖縄県沖縄市宮里1-12-3

2025年4月30日 締切分

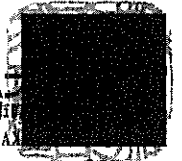
幸喜愛 事務所

16019

御中



株式会社 オフィスシステム
本社 〒900-0002 那覇市
TEL. (098) 861-1315 (代) FAX



登録番号：T3360001000670

【WEBお問合せQRコード】※web受付はこちらを使用になります

お客様のIDは [REDACTED] です※受付時必須

※複合機を複数台お持ちのお客様は、それぞれにIDが
ございますので、一度担当者までご連絡ください。

お支払予定日：2025年5月26日 引落

JA引落中部

下記の通りご請求申し上げます。

すでにお支払い済でしたら悪しからずご了承下さい。

※恐れ入りますが、お支払いがお振込の際の振込手数料はお客様にてご負担ください。

合計御請求額

10,998

前回御請求額	御入金額	今回繰越金額	今回税抜御買上額 (10%対象)	10%対象 消費税額	税込今回御請求額
69,365	69,365	0	9,999	999	10,998

伝票日付	伝票NO.	品名コード/品名	数量	販売価格	御買上額	備考
2025/4/7	455100	カウンター料金	439	2.00	878	
2025/4/7	455100	カラーカウンター料金	278	15.00	4,170	
2025/4/7	455100	売上値引き			-49	
		【伝票合計】			4,999	
2025/4/8	215532	御入金額			62,110	
		振込手数料			0	
2025/4/25	456800	パソコン保守	1	5,000	5,000	
		【伝票合計】			5,000	
2025/4/25	217260	御入金額			7,255	
		振込手数料			0	

【取引銀行】 沖縄銀行 曙町支店 (普) 1210114 みずほ銀行 那覇支店 (普) 1225594
琉球銀行 安謝支店 (普) 365531 沖縄海邦銀行 安謝支店 (普) 0009519

請 求 書

事 務 費

1

904-2165

沖縄県沖縄市宮里1-12-3

幸喜愛 事務所

16019

御中

2025年5月31日 締切分



株式会社 オフィスシステム
本社 〒900-0002 那覇市
TEL. (098) 861-1315 (代) FAX

登録番号：T3360001000670

【WEBお問合せQRコード】※web受付はこちらを使用になります



お客様のIDは [REDACTED] です※受付時必須

※複合機を複数台お持ちのお客様は、それぞれにIDが
ございますので、一度担当者までご連絡ください。

お支払予定日：2025年6月25日 引落

JA引落中部

下記の通りご請求申し上げます。

すでにお支払い済でしたら悪しからずご了承下さい。

※恐れ入りますが、お支払いがお振込の際の振込手数料はお客様にてご負担ください。

合計御請求額

51,577

前回御請求額	御入金額	今回繰越金額	今回税抜御買上額 (10%対象)	10%対象 消費税額	税込今回御請求額
10,998	10,998	0	46,889	4,688	51,577

伝票日付	伝票NO.	品名コード/品名	数量	販売価格	御買上額	備考
2025/5/7	459105	カウンター料金	2,473	2.00	4,946	
2025/5/7	459105	カラーカウンター料金	2,491	15.00	37,365	
2025/5/7	459105	売上値引き			-422	
		【伝票合計】			41,889	
2025/5/26	219376	御入金額			10,998	
		振込手数料			0	
2025/5/27	460994	パソコン保守	1	5,000	5,000	
		【伝票合計】			5,000	

【取引銀行】

沖縄銀行 曙町支店 (普) 1210114

琉球銀行 安謝支店 (普) 365531

みずほ銀行 那覇支店 (普) 1225594

沖縄海邦銀行 安謝支店 (普) 0009519